

在宅障害者短期委託事業 ショートステイについて



重度身体障害者を介護している家族が、病等の理由により居宅における介護が出来ない場合に、当該重度障害者を一時的に施設に保護し、家族に変わつてお世話する在宅重度制度があります。

当ホームでも、制度発足以後2つのケース（松前町・波方町）について町と契約を結び、ショートステイ事業を実施しています。

18才以上の在宅重度障害者の方を介護する家族の方が、冠婚葬祭等に出席したり、病気などで一時的に入院するなど、不時の出来事のために家を留守にし、障害者の介護が出来ない場合にご利用出来ます。

希望される方は、最寄りの福祉事務所及び町村役場福祉課へ相談下さい。

お見せコーナー おたより

お月見会のこ案内

日時 九月十四日 十七時
場所 三恵ホーム

十五夜の月を見ながら園生と共に
ひとときを楽しんでみませんか。
参加ご希望の方は電話連絡をお願い
します。

編集後記

蜩も鳴きはじめ秋の気配を感じられるよう
になつた今日この頃です。

三恵ホームも開設以来十年を迎え、これを機に平成元年を新たなスタートの年とし、处境の向上及び職員の資質向上の課題に取り組んでおります。又、地域に根ざした施設づくりに努めています。

これからも一層努力を重ねていきますので皆様のご支援ご協力をお願い致します。

